

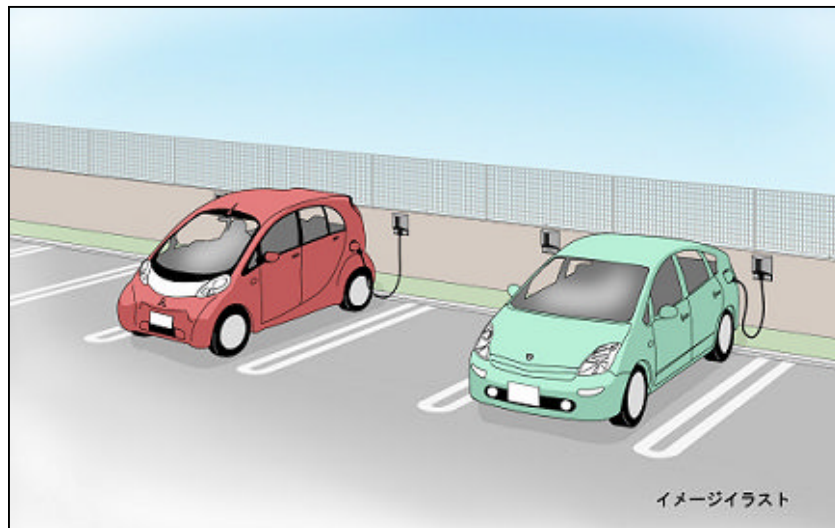
サーパスマンション
「電気自動車用充電設備対応駐車場」を標準採用

㈱穴吹工務店(香川県高松市、代表取締役社長/佐々木 弘)は、駐車場区画に充電設備を設けた電気自動車用充電設備対応駐車場区画(以下「EV駐車場区画」)をサーパスマンションに標準採用することを決定いたしました。

「EV駐車場区画」は、経済産業省の「次世代自動車戦略2010」(2010年4月)を参考に、地域性や計画条件等から、増設用の電気配管設備を含めてマンション総戸数の2割程度を目安として設置いたします。

「EV駐車場区画」は今後販売予定のサーパス学南町(岡山県)、サーパス長野吉田(長野県)、サーパス御宝町(愛媛県)など、自社分譲マンション「サーパス」シリーズに順次採用して行く予定です。

■ 電気自動車用充電設備対応駐車場のイメージ



■ 電気自動車用充電設備対応駐車場区画の標準採用の背景

穴吹工務店では、以前より「EV駐車場区画」を採用しておりましたが、1Fの専用庭付き住宅に付帯する専用駐車場等に限られておりました。また、物件毎に採用を検討しており、未採用の物件もございました。電気自動車等は今後の普及が予想されますが、区分所有の分譲マンションでの「EV駐車場区画」の設置等は、個人対応が難しいため、予め一定数を標準採用し、管理規約等も整備して分譲することといたしました。

◎本リリースに関するお問合せ先

㈱穴吹工務店 グループ広報室

担当/堂山・岩田 TEL:087-835-7123

会社公式サイト ⇒ <http://www.anabuki.co.jp/>